

原子力と戦後政治

● 特集②：原子力と戦後政治

安全神話の政治学

小路田泰直

はじめに

福島第一原発事故の最大の原因の一つは「安全神話」の呪縛だった。「安全神話」があったから、事故がおこりうるといふ想定のもとに、何事もなすことができなかつたし、そもそも設計上の油断をまねいた。福島第一原発を、高台を掘り下げずに、もとの高台の上に築いておけば、今回の津波にも、十分に耐えられたはずである。

しかし考えたら不思議なのは、なぜ「世界で唯一の被爆国」であるはずの日本国民が、いとも簡単に「安全神話」にひっかかってしまったか、である。原子力の恐ろしさは、他国民に比べて、人一倍よく知っているはずなのに、である。

やはりそれにはそれなりの理由があったはずである。誰かが騙し、誰かが騙されたという関係だけでは説明のつかない理由が。その理由を探してみたい。

そこで私が気になるのは、この国にもかつて、原発の危険性に警鐘を乱打する人たちがたくさんいたということである。1970年代に盛り上がりを見せた原発反対運動を担った人たちだ。だから、逆に、今全国に54基ある原発の中で、その建設段階に激しい反対運動の洗礼を受けなかった原発はそれほど多くないだろう。にもかかわら

ず「安全神話」が広がり、定着したのはなぜだったのか。

1. 原発反対運動の公害反対運動的背景

先にも述べたことだが、この国は、戦後の安全保障問題をめぐる国論の分裂を回避するために、原子力の平和利用（原発の運転）が生み出す、膨大なプルトニウムの抑止力に多くを期待した。だから表面上、保守と革新に分かれ、安全保障政策（憲法第9条）をめぐって激しくぶつかり合っているけれども、この国の統治に責任をもつ全ての政治勢力は、1950年代後半から1960年代にかけて、原子力の平和利用にだけは、暗黙の支持を与えてきた。初期の原子力政策を推進した中曽根康弘の次の回想は、そのことを裏付けている。

中曽根 ……政府も経済企画庁の中に原子力担当課を設置して、翌五五年八月にジュネーブで国連の第一回原子力平和利用国際会議が開かれたときにも代表団を送ることができました。駒形作次博士をトップに代表団を組んで、私や前田正男、志村茂治、松前重義さんが顧問となっていっしょに行きました。……

佐藤 しかも、その四人というのは、当時の四大政党から一人ずつ出ているわけですからね。

中曽根 そう、志村茂治君は社会党左派、松前重義さんは右派、前田正男君は自由党でした。

佐藤 全員が賛成したのですね。

中曽根 みんな賛成しました。……

佐藤 つまり、社会党左派まで賛成したということですか。

中曽根 もちろん、成田君も勝間田君もそうですが志村茂治君が主導してくれていたから。それで、まず原子力基本法が問題になりました。社会党が「平和と公開、民主、自主の原則を入れる」というわけです。それで「平和利用はもちろんだが、民主とか自主というのはどういう意味だ、公開はどの程度か、産業秘密もある」といろいろ議論しました。

（中曽根康弘『天地有情—五十年の戦後政治を語る』文芸春秋、1996年、168-171頁）

しかし、1970年代になって、その原子力の平和利用をめぐる暗黙の了解が、揺らぎ始めた。激しい原発反対運動が各地におこり、革新勢力の一部が、それに同調した

からであった。日本社会党が、1972年1月26日の党大会で「原子力発電所・再処理工場の建設反対運動を推進するための決議」を行い、初めて反原発の立場を鮮明にした。

日本最大の原発集中立地県（原発銀座）福井県においても、1960年代一杯までは、原発に反対する勢力は顕在化しなかった。県議会は、1962年3月に原子力発電所誘致決議を行い、翌63年9月には「原子力の平和利用に関する宣言」を可決して、基本的に核武装には反対するが、原子力の平和利用には積極的に賛成するという立場にたった。そうした中、1960年代後半から70年代にかけて、若狭湾一帯には、敦賀原発、美浜原発、大飯原発、高浜原発と、次々と原子力発電所が建設されていった。1970年3月には日本原電敦賀1号炉が営業運転を開始し、1970年7月には関西電力美浜1号炉が臨界に達した。そして美浜1号炉は、折しも「人類の進歩と調和」を合い言葉に開催された大阪万国博覧会に、「原子の灯」を灯した。

しかし若狭湾沿いの原発が、本格的営業運転を開始し始めた年の翌年、1971年、関西電力大飯原発1・2号炉の建設が本格化し始めると状況が一変した。原発反対運動が、急激な盛り上がりを見せ始めたのである。同年10月には「原子力発電所反対若狭湾共闘会議」が発足し、翌1972年1月には、敦賀市にあるトンネル温泉（北陸トンネル貫通時に湧出した温泉）において、全国からあつまった反核運動家100名による「原電・核燃料再処理工場設置反対全国会議」が開催された。

この福井県における反原発のうねりも、当然上記社会党の方針転換の原因となった。ではなぜ、1970年代にはいり、原発反対運動は突然の盛り上がりみせたのだろうか。運動に責め立てられる側に身をおき、原発の安全基準の策定に尽力した福井県職員来馬克美によれば、消費者運動や公害反対運動の盛り上がり背景にあった（『君は原子力を考えたことがあるか 福井県原子力行政40年私史』文芸春秋企画出版部、2010年）。例えば、長年この国の公害反対運動をリードしてきた宇井純主催の『自主講座』（第68号、1976年11月）なる雑誌の会報欄に、次のような記載がある。公害反対運動と原発反対運動の一体性がうかがえる。

公害原論講義録・発売中！

柏崎原発反対闘争

荒川広一（柏崎原発反対同盟）

武本和幸（ 〃 ）

・劣悪地盤を無視して原発立地をゴリ押しする東電。住民の闘いと原発反対の論理

を生の声でお届けします。

・ 頒価 300 円 取扱いは自主講座

確かに福井県においても、1970年代に入ると公害は深刻な社会問題となっていた。「黒い水問題」と呼ばれた、西野製紙金津工場の廃液による竹田川及び九頭竜川の汚染問題、日本亜鉛鋳業中竜鋳業所の廃液によるカドミウム土壌汚染問題、日信化学工業武生工場の廃液による日野川（有機水銀）汚染問題、東洋紡敦賀工場の廃液による敦賀湾PCB汚染問題、等々であった。九頭竜川河口の三国町では1970年11月13日、区長会や商工会・漁業協同組合など18団体6000人が集まって三国町住民公害反対同盟を結成している。

こうした背景が、原発反対運動の盛り上がりを支えたのである。

それに加えてもう一つ原因があった。高度経済成長の終焉により行き場を失った労働運動や学生運動のような階層的運動の一部が、原発反対運動にエネルギーのはけ口をみつけたからであった。

世界的な学生反乱の影響をうけて空前の盛り上がりを見せた学生運動も、1969年1月の東大安田講堂の封鎖解除をさかみに衰退に向かい、1972年2月、浅間山荘事件がおこるに及んで、世論の厳しい指弾をあびるようになった。当然往年の勢いを失っていった。

また高度経済成長の余沢で年々の大幅賃上げを実現してきた労働運動も、1970年代、ついに蹉跎の季節を迎えつつあった。1973年3月23日、国労（国鉄労働組合）の遵法闘争の最中、国鉄高崎線土尾駅でおきた乗客たちの暴動（上尾事件）をきっかけに、世論と運動の乖離が顕在化し、世論から孤立した運動は、過激化するとともに、衰退の勢いを増していった。そして1975年11月26日から12月3日にかけて敢行された、国労と動労（動力車労働組合）中心の「スト権スト」（公務員のストライキ権の回復を求める闘争）が、何の得るものもなく終結したとき、その衰勢は決定的となった。翌1976年2月、「スト権スト」の責任を問われて国労と動労が、政府から202億円の損害賠償請求訴訟をおこされると、もはや日本の労働運動にそれを跳ね返すだけの力は残っていなかった。国鉄の分割民営化に向かって、なす術も無く、引きずり込まれていったのである。

本来の戦線で戦う力を失った階層的運動が、原発反対運動にエネルギーのはけ口を求めたとしてもそれは自然の成り行きであった。

それも原発反対運動の盛り上がりを支える、大きな要因となった。

2. 原発反対運動の衰退

しかし、盛り上がりの原因は、衰退の原因にもなった。公害反対運動の延長上にあったことが、逆に、原発反対運動の大都市への広がりを阻害したからであった。

ではそれはどういうことか。大都市に公害反対の世論がなかったわけではない。当然運動もあった。いや、あったどころか、それは次々と革新自治体を誕生させるほどの力を発揮していた。1950年に早々と誕生していた蜷川虎三京都府政（～1978年）は別としても、1967年に誕生した美濃部亮吉東京都政（～1979年）や、1971年に誕生した黒田一大阪府政（～1979年）は、いずれも公害反対の世論に支えられての、誕生であった。黒田が「大阪にきれいな空を取り戻そう」といって初当選をほたし、最後は「メダカやホテルが府税を負担してくれるわけではない」（対立候補の岸昌）といわれて知事の座を去らなくてはならなかったことをみればわかる。

しかし公害反対の世論や運動には、学生運動や労働運動のような階層的運動にはあまりみられない特有の限界があった。それは、それが、どこまでも地域主義的な運動であり、常に地域的排他性（地域エゴ）をともなうという限界であった。身のまわりにゴミ焼却場ができるのには反対だが、身の回り以外であれば、どこかにゴミ焼却場ができることには賛成というのが、公害反対運動のエトスだからであった。

だから、例えば大阪で盛り上がった公害反対の世論は、大気汚染の元凶である関西電力第1・第2尼崎火力発電所（1974年と76年に廃止）の廃止は求めても、その代替電力を確保するためにすすめられる若狭湾岸一帯への原発の立地には反対しなかった。むしろ国や関西電力が進める原発＝クリーンエネルギーキャンペーンに同調し易い心理構造をもっていたのである。

原発反対運動が公害反対運動である限り、容易に大都市の住民に浸透しない原因がそこにあった。事実、原発反対運動は、大都市に浸透し得ない限界の前に苦しんでいた。1975年8月24～26日に京都シルクホールで開かれた「反原発全国集会」における一つのテーマは、運動の大都市への拡大であった（『反原発全国集会記録』1975年8月）。

そして大都市の世論をとりこめないことは、原発反対運動の孤立・衰退の原因となった。当然である。人口規模においても、経済規模においても大都市は圧倒的に巨大だったからである。

そしてその原発反対運動のもつ欠陥を、原子力の平和利用を推進する側（国家・財界）は見事にとらえた。

彼らは、かつて、用地決定に1956年から1960年まで5年もの歳月を費やした「京都大学研究用原子炉」の建設の際に、原子炉を大都市に立地させることがいかに困難かを、宇治案、高槻案、四条畷案が次々と、住民の反対にあい否定されていく中で、身を以て経験していた。そして原子炉を実際に建設するためには、開発の遅れた、辺鄙な農村に、開発投資や補助金を誘因にして、それを行うしかないことを学び取っていたのである。宇治市や高槻市では実現できなかったものが、大阪平野の南端大阪府泉南郡熊取町では、国鉄阪和線熊取駅に急行電車を止めるという代償さえ払えば実現できたことが、その学びを助けた。だから彼らは、電力の大消費地である大都市には原発をあえて立地させず、過疎化の進んだ農・漁村に、大量の補助金をばらまくことによって、それを立地させるという戦略をつくりあげていたのである。そのための法的措置が、1974年の電源3法（電源開発促進法・特別会計に関する法律・発電用施設周辺地域整備法）の制定であった。

かくて、国家が本腰を入れて「電源三法」体制を構築したとき、原発反対運動は、そもそも原発が便益だけを提供してくれて公害をもたらさない、しかもそれが遠い存在にすぎない大都市と、原発を受け入れれば補助金漬けにされる農村の、両方に広がる余地を失い、失速していったのである。それに加えて、衰弱するからこそ過激化する労働運動や学生運動の支持を受けたことは、そのこと自体が、運動と国民世論の乖離を促進する作用をはたした。

その中で「安全神話」はつくられていったのである。

むすびに

さてそれでは「安全神話」形成の原因は、結局何にあったのだろうか。1970年代全国に広がった公害反対運動の宿命的な視野の狭さにあった。電源3法の成立の結果降り注いでくる莫大な補助金について吸い寄せられた、過疎地の地方自治体の財政的貧困にあった。いかようにもいうことはできる。

しかし根本的には、やはり、軍事目的を根底にもつ原子力開発を、平和利用の名の下に、あたかも軍事目的がないかのごとき装いの下、行わざるをえなかったことに原因があった。だから原子力開発に、「国防のため」という、誰しもを納得させる大義名分を付すことができなかったのである。東京電力や関西電力といった特定の企業の利益のために行われる原子力開発に、原発反対運動として噴出してくる他の利益を圧倒するだけの説得力（公共性）は備わらない。結局、危険に見合った利益配分を行う

01

02

03

ことによってしか、それは遂行されえなかったのである。

だとすれば、逆にその利益配分を最小化させようとする力学が働く。それが「安全神話」の形成につながったというのが、私の意見である。

なお本稿作成にあたっては榎本喜一さんから多くのご教示をえた、記して感謝を表明しておきたい。

■参考文献

- 榎本喜一「都市に建つ原子炉——日本原子力平和利用史のミッシングリンクが暗示する安全性のジレンマ構造」(『科学』2009年11月)
 鎌田慧『日本の原発危険地帯』青志社、1982年
 小路田泰直「ヒロシマからフクシマへ」(『史創』No. 1、2011年8月)
 小路田泰直「原子炉が誕生するまで」(『熊取町史紀要』第4号、1996年3月)
 福井県議会史編さん委員会『福井県議会史』第5巻、1988年
 福井県労働組合評議会・福井地方同盟『福井県労働運動史』1981年
 美浜町『美浜町行政史——美浜町20年の歩み』1975年
 『朝日新聞』、『福井新聞』他

こじた・やすなお(奈良女子大学文学部教授)

